

勝川開発株式会社と株式会社アーバン・ルネサンス勝川の合併について

1 合併の目的

両社とも、勝川駅周辺の活性化と魅力あるまちづくりを推進することを目的として設立された第三セクター方式の株式会社であり、行政改革の一環としても統合を図るもの。

勝川開発株式会社は「経営再建計画」を策定し、抜本的な財務体質の改革に取り組んでおり、合併することにより、勝川駅周辺の公共公益施設の一体的管理を図るとともに、業務の効率化やコスト削減により収益改善及び財務体質の改革を図るもの。

2 合併の要旨

合併の日程

合併承認取締役会 平成18年10月12日

合併契約書調印 平成18年10月12日

合併契約書承認株主総会 平成18年10月27日

合併期日 平成18年12月1日

合併方式

勝川開発株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アーバン・ルネサンス勝川は解散する。

合併比率

株式会社アーバン・ルネサンス勝川は勝川開発株式会社の100%子会社であるので、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わない。

3 合併後の状況

商号 勝川開発株式会社

事業内容 不動産の賃貸借・管理・保有並びに運用など

代表者 伊藤 太

権利義務 勝川開発株式会社が包括承継